

# 小児用肺炎球菌ワクチン（13価）予防接種説明書

○保護者の方へ：必ずお読みください。

この予防接種は、生後2か月から60か月に至るまでに受けることになっています。いったん接種を開始した後に、定められた接種時期や接種間隔を守れなかった場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われ、予防接種にかかる費用は、全額個人負担となります。また、その接種で健康被害が生じた場合は、法に基づく救済を受けられないことがあります。

## 1 肺炎球菌感染症について

肺炎球菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。肺炎球菌性髄膜炎は、死亡や後遺症例が40%近くに達します。初期の主な症状は、かぜ症状と区別が付きません。肺炎球菌にかかりやすいのは3か月～5歳位までで、細菌性髄膜炎の患者数は5歳未満の子ども10万人当たり年間200人くらいです。

予防接種に対する正しい理解のもと、肺炎球菌ワクチンの接種を受けましょう。

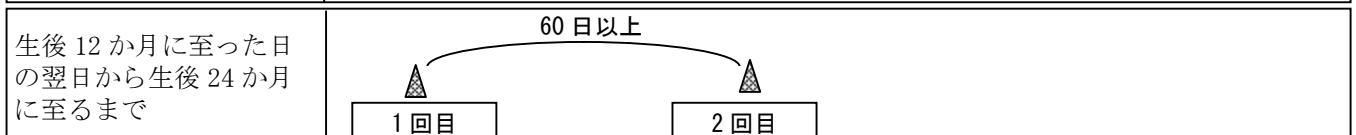
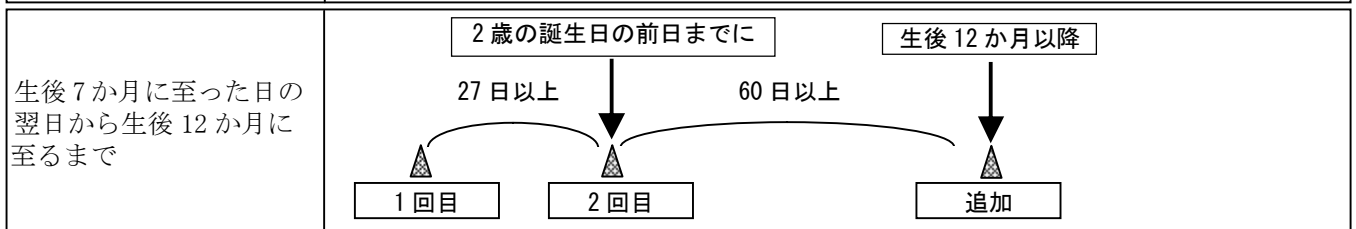
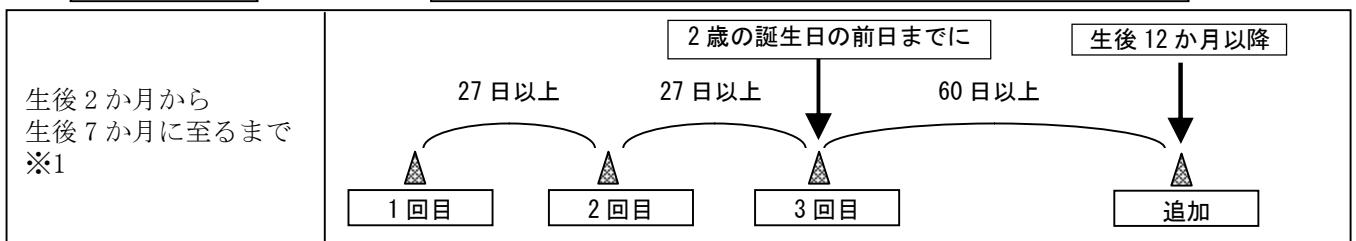
## 2 小児用肺炎球菌ワクチンの接種方法について

このワクチンは接種を開始した年齢によって接種回数や方法が異なりますので、注意してください。

予防接種名	対象年齢 (無料で接種を受けられる期間)	接種開始時期	合計接種回数	接種間隔
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月から生後60か月に至るまで	生後2か月から生後7か月に至るまで※1	4回 (初回3回、追加1回)	初回：生後24か月に至るまでの間に、27日以上の間隔をおいて3回接種。(生後12か月までに受けることが望ましい。)ただし、2回目の接種が生後12か月を超えた場合、3回目の接種は行わない。 追加：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降に1回接種。(生後12～15か月で受けることが望ましい。)
		生後7か月に至った日の翌日から生後12か月に至るまで	3回 (初回2回、追加1回)	初回：生後24か月に至るまでの間に、27日以上の間隔をおいて2回接種。(生後12か月までに受けることが望ましい。) 追加：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降に1回接種。
		生後12か月に至った日の翌日から生後24か月に至るまで	2回	60日間以上の間隔をおいて2回接種。
		生後24か月に至った日の翌日から生後60か月に至るまで	1回	1回接種。

### 接種開始年齢

### 接種方法・接種間隔



うらもお読みください  
平成26年4月改

※1 なるべく 2～6 か月齢で接種を開始しましょう。

☆ 他のワクチン製剤との接種間隔については、生ワクチンの接種を受けた人は 27 日以上、また他の不活化ワクチンの接種を受けた人は 6 日以上の間隔を置く必要があります。

☆ 医師が必要と認めた場合には、他のワクチンと同時に接種することができます。

### 3 小児用肺炎球菌ワクチンの副反応

#### 【重大な副反応】

まれにショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難など）、けいれん、血小板減少性紫斑病が現れることがあります。

#### 【その他の副反応】

- ・注射部位：発赤、はれ、しこり、痛み等
- ・全身反応：感冒、嘔吐、食欲減退、眠気、発熱等

#### 【注意事項】

このワクチンは、ウシ由来成分等を製造工程に使用しています。

### 4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子様が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合  
「アナフィラキシー」というのは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、急に顔が腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- ④ その他、医師が不適當な状態と判断した場合

### 5 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会で、予防接種に起因するものである旨の認定を受ける必要があります。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、お住まいの区の保健センター（厚生部健康長寿課）または広島市健康福祉局保健医療課へご相談ください。

### 6 予防接種を受けた後の注意

- (1) 接種後 7 日は副反応に注意してください。
- (2) 接種当日は、いつもどおりの生活で構いませんが、激しい運動は避けましょう。
- (3) 接種当日の入浴は差し支えありません。
- (4) 接種後、注射部位のひどいはれ、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診断を受け、その場合には、お住まいの区の保健センター（厚生部健康長寿課）または広島市健康福祉局保健医療課までお知らせください。

#### 【お問い合わせ先】

中保健センター	504-2528	東保健センター	568-7729	南保健センター	250-4108
西保健センター	294-6235	安佐南保健センター	831-4942	安佐北保健センター	819-0586
安芸保健センター	821-2808	佐伯保健センター	943-9731	健康福祉局保健医療課	504-2622

# 小児用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票（1回目・2回目・3回目・4回目） ←今回の接種に○

事前に住所、氏名、性別、生年月日、質問事項等を保護者の方が必ず記入してください。

接種履歴	接種開始時期	1回目	2回目	3回目	予診年月日	平成 年 月 日
	生後2か月から生後7か月に至るまで	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日		
	生後7か月から生後12か月に至るまで	平成 年 月 日	平成 年 月 日		診察前の体温	度 分
	1歳	平成 年 月 日				
住所	広島市 区 丁目 番 号 電話：( ) -					
受ける人の氏名				男・女	生年 月 日	平成 年 月 日 (満 歳 か月)
保護者の氏名						

次の質問事項に該当するものを○で囲んでください。( )にはその内容を書いてください。

質問事項	回答欄		医師記入欄
今日受ける予防接種について説明書を読み、理解しましたか	はい	いいえ	
接種を受ける人は広島市民ですか。(広島市に住民登録をしていますか。)	はい	いいえ	
あなたのお子さんの発育歴についておたずねします 出生体重 ( ) g 分娩時に異常がありましたか 出生後に異常がありましたか 乳幼児健診で異常があるといわれたことがありますか	あった あった ある	なかった なかった ない	
今日体に具合の悪いところがありますか 具体的な症状を書いてください ( )	はい	いいえ	
最近1か月以内に病気にかかりましたか 病名 ( )	はい	いいえ	
1か月以内に家族や遊び仲間に麻疹、風しん、水痘、おたふくかぜなどの病気の方がいましたか(病名 )	はい	いいえ	
1か月以内に予防接種を受けましたか 予防接種の種類 ( )	はい	いいえ	
生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症その他の病気にかかり、医師の診察を受けていますか 病名 ( )	はい	いいえ	
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいといわれましたか	はい	いいえ	
ひきつけ(けいれん)をおこしたことがありますか ( ) 歳頃	はい	いいえ	
そのとき熱が出ましたか	はい	いいえ	
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか	はい	いいえ	
近親者に先天性免疫不全と診断されている方はいますか	はい	いいえ	
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか 予防接種の種類 ( )	ある	ない	
近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人はいますか	はい	いいえ	
6か月以内に輸血あるいはガンマグロブリン*の注射を受けましたか	はい	いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか	はい	いいえ	
医師記入欄 以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は( <b>実施できる・見合わせた方がよい</b> )と判断します。 保護者に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をしました。 医師署名又は記名押印			

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、接種することに ( **同意します・同意しません** ) ※かつこの中のどちらかを○で囲んでください。  
この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解の上、本予診票が市町村に提出されることに同意します。  
保護者自署

使用ワクチン名	接種量	医療機関所在地・医療機関名・医師名・接種年月日
ワクチン名	皮下接種 0.5 mL	所在地
Lot No.	接種部位 右腕・左腕・右足・ 左足・その他( )	医療機関名
(注)有効期限が切れていないか要確認		医師名
		接種年月日 平成 年 月 日

※ ガンマグロブリンは、血液製剤の一種で、A型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的などで注射されることがあり、この注射を3～6か月以内に受けた方は、麻疹などの予防接種の効果が十分に出ないことがあります。